

第六号の二書式（第二十条の三関係）（A4）

記入例

建築士法第23条の6の規定による
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

奈良県知事 殿

令和3年4月10日

（一級）建築士事務所奈良県知事登録第2018（い）1300号

建築士法第24条の6の規定により閲覧に供する書類と内容を整合させてください。

事務所名称 株式会社奈良県庁一級建築士事務所

所在地 奈良市登大路町〇〇番地

電話番号 〇〇〇-△△△-××××

建築士事務所の開設者の氏名又は名称

株式会社奈良県庁 代表取締役 奈良太郎

事業年度 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

〔記入注意〕建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載すること。

この記入例は、事業年度が4月1日～3月31日の法人を想定しています。（登録申請者が個人の場合は、1月1日から12月31日が事業年度となります。）

事業年度の経過後3ヶ月以内に提出して下さい。（この記入例の場合は4月1日～6月30日の間に提出。）

- ※事業年度内の実績がない場合についても、法人・個人を問わずこの報告書の（第一面）～（第五面）すべてを提出してください。
- ※控えの必要のない方は1部、控えが必要な方は正副2部を（一社）奈良県建築士事務所協会まで持参又は郵送してください。
- ※郵送の場合で控えが必要な方は、2部作成し、返信用封筒（宛先を記入、切手を貼ったもの）を同封してください。1部に受付印を押印してお返しします。

提出先：一般社団法人奈良県建築士事務所協会
〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士管理建築士の場合にあっては、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合は、その旨)	建築士法第22条第1号第3項の定められた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨	構造設計一級建築士証番号	建築士法第22条第4号に定める直近の受講年月日
奈良太郎	一級建築士 管理建築士	11111		R2.2.24	構造一級 建築士	3333	未受講
樫原一郎	一級建築士	12345		未受講			
明日香花子	一級建築士	22222		未受講			
平城山千都	二級建築士	1300	奈良県	未受講			
<p>一級建築士、二級建築士、木造建築士が3年毎に受講する「定期講習」の直近の受講歴を記入してください。</p> <p>事業年度中の退職、採用を含んだ、当該事務所に所属している建築士(管理建築士を含む)をすべて記入してください。</p> <p>構造・設備設計一級建築士が3年毎に受講する「定期講習」の直近の受講歴を記入して下さい。</p>							
計4名			一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士		3名 1名 1名 1名 1名		

(第五面)

管理建築士による意見の概要

〔記入注意〕

当該事業年度における直近のものから順次記入して下さい。

管理建築士の氏名	建築士事務所の開設者に対して述べられた意見の概要	当該意見が述べられた日
奈良太郎	飲食店の設計業務に先立ち、その業務の遂行に必要な期間を十分確保するよう助言した。	R2.11.26
<p>※ 開設者と管理建築士が同一の場合は、第5面は添付省略 できます。 ※ 意見がない場合は、「意見なし」と記入してください。</p>		